

荒川重要水防箇所への合同巡視を実施

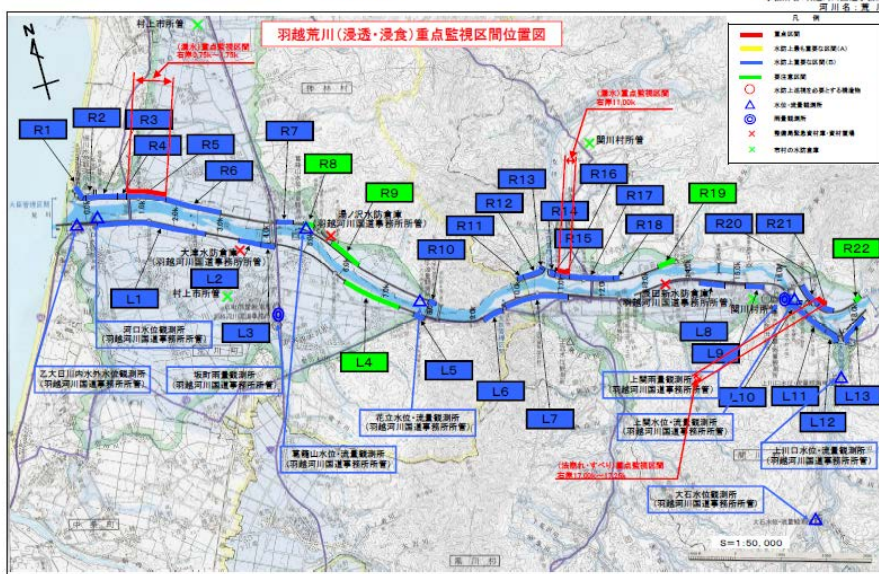
6月10日(日)に荒川の重要水防箇所(堤防が低い箇所、洪水の流れが強い箇所)について村上市神林地区、荒川地区及び関川村の3班に分かれて、沿川の消防団、市村職員とともに合同巡視を実施しました。

合同巡視は実際の水防活動を行う消防団の方に、重要水防箇所や水防資材の保管場所等を確認いただき、洪水時に迅速に水防活動が実施できることを目的に行っています。

村上市からは、高橋市長も参加され、自らの目で重要水防箇所や資材の備蓄状況について確認を行っていました。



平成30年度 重要水防箇所 位置図 S=1:50,000



高橋市長も自ら確認(右側)

重要水防箇所は羽越河川国道事務所ホームページで確認できます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/contents/river/suiboukasho/index.html>

(担当:調査課)

発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL:0254-62-3211(代表)

FAX:0254-62-1106(代表)

URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

